

CONTENTS

1. We can change. We must change!
2. 中期目標は「30%削減」に！
3. MAKE the RULE キャンペーン報告
4. 地方自治体アンケート調査
5. シンポジウム報告
6. 海外温暖化政策レポート
7. 各地の動き、イベント
8. 事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

1. 京都議定書の進展で世界の大幅削減を！
2. 日本で 2020 年 30%、2050 年 80%削減を！
3. 環境重視の社会経済システムを！
4. 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
5. 政策決定プロセスに市民参加と情報公開を！
6. 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL : <http://www.kikonet.org/>

< 京都事務所 >

〒604-8124 京都市中京区高倉通
四条上る高倉ビル 305
Tel: 075-254-1011/Fax: 075-254-1012
E-mail : kyoto@kikonet.org

< 東京事務所 >

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3
半蔵門ウッドフィールド 2 階
Tel: 03-3263-9210/Fax: 03-3263-9463
E-mail : tokyo@kikonet.org

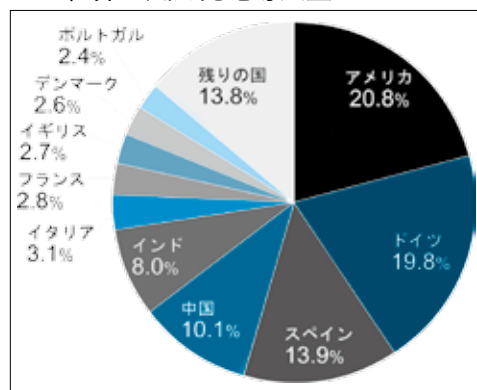
We can change. We must change!

1月20日、世界の人々のうち、オバマ大統領の就任演説をリアルタイムで聞いた人はいかほどだっただろうか。「My fellow citizens」には日本の私たちは含まれない。だが、そこには日本に共通する課題がある。

米国よりも深刻な日本の経済の破綻は、「新しい時代に備えず、困難な選択をしてこなかった」ツケだ。しかも、まだ日本の私たちは、「恐れよりも希望を、争いや仲違いより目的を共有することを選ぼう」としていないのではない。将来世代がわたしたちよりよい暮らしを得ていけるよう、今こそ、働くべきときだ。しかし、日本を「再生させる仕事をもう一度始め」、「大胆で迅速な」、「新しい雇用を創造するだけでなく、成長の新しい基盤を築くための行動」に導くリーダーシップを、日本の政治にいまだ見い出せないでいる。

欧州諸国や米国、豪州も、2050年目標を見定め、国内経済を低炭素経済に移行させるしっかりとした仕組みを、法の形に仕上げる最後の段階にある。日本の中期目標をめぐる議論は、削減の方向すら定まらない。日本の再生可能エネルギーの実績は、京都会議からの10年がいかにか方針も政策も欠いていたかを物語っていよう。

世界の風力発電導入量 TOP10



出典：GWEC（2008年12月時点）

京都議定書発効からも4年。私たちはこれまでも、声を大にして言ってきた。私たちは変わらなければいけない、21世紀の日本の経済を築いていかなければいけないと。その声をもっと大きくするための挑戦が、MAKE the RULE キャンペーンだ。

ルールづくりは単なる政策議論ではない。それが社会のルールとなっていること、即ち法となっていることをいう。残念ながら、日本の議会は肝心の中身を政令や省令に委ねた法案づくりに慣れており、中身がない法律をつくるのが日常だった。あの「渡り」だって、政令でどうにでもなることだったように。これでは立法は議会での政治の仕事ではなく、行政ということになる。そんな法づくりからのチェンジが、MAKE the RULE、気候保護法の制定を求めるキャンペーンだ。

私たちは、子どもたちへの責任として、気候を守ることができる法律の成立を求める。世界に通用する中期目標や毎年の目標を欠いた「低炭素社会づくり」を宣言するだけの法や肝心の中身を政省令に委ねた法律はいらない。太陽光発電などへの市民の投資を促す仕組みは、固定価格買取制度 (Feed-in-tariff) に勝るものはない。このことは既に証明されている。単なる「再生可能エネルギーの普及を唱うだけ」の法も不要だ。大口事業者の排出量取引には削減されていく排出上限枠が前提だ。科学の要請に応えた目標と中身を備えた気候保護法を約束する政党に、次の政権を委ねよう。

浅岡美恵 (気候ネットワーク代表)

2020 年の中期目標の議論が加熱しはじめた。

麻生首相は2月1日、スイスのダボスで開催された世界経済フォーラム（ダボス会議）の特別演説で、中期目標を6月までに発表する考えを明らかにした。首相官邸の地球温暖化問題に関する懇談会（奥田硯・トヨタ自動車取締役相談役）及び、その下に設置されている中期目標検討委員会（福井俊彦座長・前日銀総裁）が、中期目標の検討の場だ。ここで3月までにオプションを出し、6月までに政府が決定する段取りとなっている。

●6つのオプションのうち3つは京都の目標より低い！

これまでに、中期目標の選択肢として、6つの考え方が示されているが（下表）、驚くべきことに1～3のオプションは1990年レベルよりも排出が増加するケースを含め、京都議定書の6%削減よりも小さな目標値となっている。

日本として低炭素社会を構築するという方針を掲げているが、現在の目標よりも低いオプションを3つも用意していること自体が矛盾しており、科学の要請からも大きく乖離している。

また、削減幅が大きいオプションは1990年比25%削減になっているが、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、2～2.4℃に気温上昇を抑えるためには、25～40%削減が必要としており、パリ合意（COP13）でもこれを確認している。つまり、25%削減はIPCCの示す下限であり、これで十分というものでは全くない。40%までの選択枝が欠落していることは、気候変動を防止するという議論の出発点を見失っているというしかない。

地球温暖化問題に関する懇談会

（第7回・2009年2月12日開催）で示された選択枝

選択枝	削減幅	懇談会資料における考え方の説明
1	+ 6% (90年比・CO ₂)	既存技術の延長線上ケース
2	+ 2%～+ 7% (90年比・CO ₂)	諸外国と同等の費用になるケース
3	- 4% (90年比・CO ₂)	強制的手法をとらず最先端技術を導入するケース（長期エネ見通しと同じ）
4-1	- 1%～- 7% (90年比・GHG)	先進国全体で25%削減とし、先進各国の削減費用をそろえるケース
5-2	- 16%～- 17% (90年比・GHG)	先進国全体で25%削減とし、先進各国のGDP当たり対策費用をそろえるケース
6-3	- 25% (90年比・GHG)	日本が25%削減するケース

●産業界から低い目標への圧力が…

議論の展開を見ていると、低い目標へ、低い目標へ、と圧力がかかっている。産業界の短期的な利益ばかりが重要視され、地球温暖化を防ぐ視点は見失われ、温暖化対策によってもたらされるメリットなどはほとんど評価されていない。しかも、オ

中期目標は「30%削減」に！

プションを絞り込むにあたっては、分析の元となったモデルの情報開示も乏しく、高い削減目標を設定すると対策コストが膨大にかかるという点のみ強調され（※）、温暖化対策を取らなかったときの被害コストは検討の対象にすらなっていないという、偏った議論が行われている。このようなプロセスに、私たちの未来を決める目標の議論はとても任せられない。

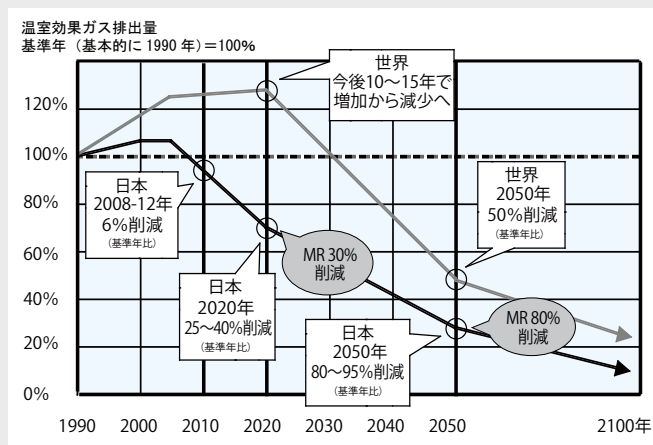
●温暖化を防ぐ視点に立ち戻り、30%削減の宣言を

中期目標を設定するのは何のためなのか、もう一度立ち返ることが必要だ。下図にあるよう、2050年に向かって、世界の排出量を「半減」すべきことは、昨年のG8の合意にもなっている。そのために日本などの先進国に求められる削減は、2020年に25～40%削減（1990年比）だ。現在進めているMAKE the RULE キャンペーンが求める「2020年に30%削減」は、まさに科学が必要と示すトレンドの流れに沿って日本の目標として約束することを意味している。

これからの温暖化対策は、現在の延長線上でできることを積み上げていくのではなく、長期に必要とされる大幅削減のために、いつまでにどれだけの削減が必要かを導き出すバックカスティングの視点で考えるべきということが言われて久しい。今まさにそれを実践するときである。

今、目先の利益にとらわれることなく、安全な未来への道筋へ確実に向かっていくしっかりとした中期目標を設定すべき大事な時を迎えている。MAKE the RULE キャンペーンを通じて「30%削減をしよう」という声を大きくすることが、今、とても重要になっている。（MAKE the RULE については、3ページ参照）

世界と日本の排出削減経路



※あえて高い技術を想定して、初期投資コストが高い、限界削減費用が高いという点のみで評価しており、安いコストがあることが意図的に無視されている。

（平田仁子・気候ネットワーク）



MAKE the RULE キャンペーン

賛同団体が急増中！！
各地で盛り上がりを見せています！



○自転車レースチームの公式ウェアにキャンペーンロゴマークを採用！

2009年に入ってからキャンペーンの賛同団体は続々と増え続け、現在までに実行委員会団体が50団体、賛同団体が91団体となりました！環境保護団体に限らず、さまざまな団体や企業が賛同しています。賛同団体のひとつである自転車レースチーム“EST!!SPORTS”が2009年の公式ウェアにシロベエのロゴを採用。2009年のレースで着用してこのキャンペーンを広めてくれます。ぜひ優勝台をシロベエとともに飾っていただきたいと思います。



“EST!!SPORTS”の公式ユニフォーム

また、英ロックバンド「レイザーライト」フロントマン・FoE 気候キャンペーン「The Big Ask」サポーターのジョニー・ボーレルさんが来日コンサートをきっかけにこのキャンペーンの呼びかけ人になってくれました。

○地方議会の2月・3月定例会に向けた動きについて

すでに47の地方議会で国に対して「気候保護法」の制定を求める意見書が採択されています。このほかにも実行委員会団体が地元の市議会・県議会議員に働きかけたり、意見書の採択を求める請願や陳情を提出して地方の決議を促しています。1990年比で2020年までに30%削減、2050年までに80%という目標設定をしっかりと位置づけて、今後も多数の地方議会で決議されることを期待したいと思います。中期目標の設定で後ろ向きな議論が展開される中、地方からの意見を国に対して上げていくことはとても重要です。ぜひ、皆様からも地方議会に対しても声を上げてみてください。（中期目標設定については、2ページ参照）

京都議定書発効記念パーティ MAKE the RULE の集い

2月16日（月）、京都議定書が2005年のこの日に発効したことを記念し、「MAKE the RULE の集い」を開催しました。地球温暖化問題を語るには欠かせないキーパーソンが集まり、英国式の会場で和やかなムードで行われました。参加者は総勢36名。6名の呼びかけ人のほか、実行委員会・賛同団体のメンバーや新聞編集委員、MAKE the RULEのコピーライター、ウェブデザイナーなどが出席し、MAKE the RULEの活動や課題についてそれぞれ思いのたけを語っていただきました。

＜出席した呼びかけ人＞

- ・大木浩氏（元環境大臣、COP3 議長）
- ・藤田和芳氏（大地を守る会会長）
- ・ルー大柴氏（タレント）
- ・飯田哲也氏（環境エネルギー政策研究所所長）
- ・西岡秀三氏（国立環境研究所特別客員研究員）
- ・浅岡美恵（気候ネットワーク代表）



京都議定書発効記念パーティ MAKE the RULE の集い

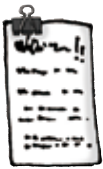
大木浩さんは「今の日本の政治が情けない状況であることを憂い、もっと日本がしっかりした温暖化政策を打ち出すべきだ」とコメント。続いて大地を守る会の藤田和芳さん

さんは「温暖化の影響が日本の農業にも出始めている。対策をとることが急務」と30年以上農業とかかわってきた立場からコメント。また、タレントのルー大柴さんは「一人ひとりの力が集まって、『チリも積もればマウンテン』とルー語を披露。自然エネルギーの導入で長年活動をされてきた飯田哲也さんは「自然エネルギーの普及は、未来を選ぶか、過去をひきずるかの選択にかかっている。MAKE the RULEの下で自然エネルギー固定価格買取制度導入のキャンペーンもさらに展開したい」とそれぞれ力強く語っていただきました。

西岡秀三さんには、メイントークをお願いしました。「科学者の立場としてこれまで問題がわかっていながら社会にしっかりと声を上げなかったことに責任を感じる」としながら、今の温暖化問題の深刻さを語ってくれました。しかし、中期目標をめぐる国での議論を見ても、まだまだ内向きの議論が続いており、IPCCが示した2020年までに25～40%削減という案すら選択肢として示すことを避けようとする。本来はこうした選択肢もすべて提示して国民に真意を問うべき問題だという話がありました。

MAKE the RULE キャンペーンの盛り上がりが、今後とても重要になってくるでしょう。ぜひ皆さんもアクションをお願いします！

桃井貴子（気候ネットワーク）



地方自治体を対象にした温暖化対策に関するアンケート調査結果報告



気候ネットワークでは、2008年8～9月に、自治体レベルでの温暖化対策の実施状況について把握することを目的に、きんき環境館（環境省きんき環境パートナーシップオフィス）と協働で、近畿地方の市町村ならびに全国都道府県を対象にしたアンケート調査を実施した（回収率：市町村70%、都道府県78%）。今回は、市町村対象の調査について結果を報告する。

平岡俊一（気候ネットワーク客員研究員）

1. 行政組織内部での取り組み

庁舎での省エネなど、行政組織内での温暖化対策に関する取り組みについては、地球温暖化対策実行計画（以下、実行計画）の策定が63%、排出量把握実施と削減数値目標設定はそれぞれ53%、63%、さらに、具体的に何らかの省エネ・省資源活動に着手している市町村は85%など、かなり多数の市町村が既に取り組みを行っていることが分かった。

2. 地域全体での取り組み

一方で、市民生活や事業者を含んだ地域全体での対策に関しては、地球温暖化対策地域推進計画（以下、地域推進計画）の策定が8%、排出量把握が8%、削減数値目標設定は11%の市町村しか実施していないなど、取り組みが遅れていることが分かった。

具体的施策の実施状況については、普及啓発（75%）、教育活動（52%）などは一定数の市町村が取り組んでいるのに対して、環境マネジメントシステム認証取得支援（12%）、自然エネルギー導入促進（9%）などの経済的手法を含む施策に取り組んでいる市町村は少数にとどまっている。また、普及啓発等に関する施策については、各自治体とも類似した内容のものが多く見受けられた。

3. 温暖化対策に関する体制整備

温暖化対策、地球環境政策等の名称がついた専門の部署を設置している市町村は4%、温暖化対策を専門に担当している職員を置いているのは7%にとどまっている。市町村レベルでの温暖化対策に関する体制整備も十分進んでいないことがうかがえる。

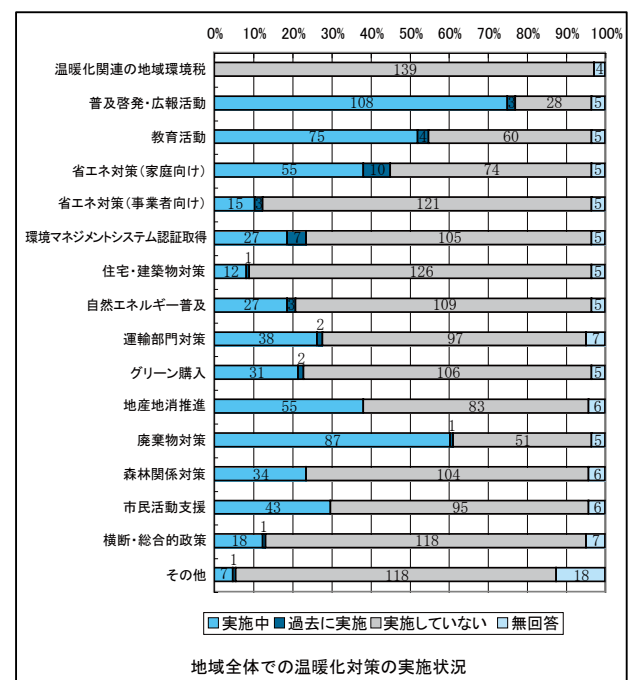
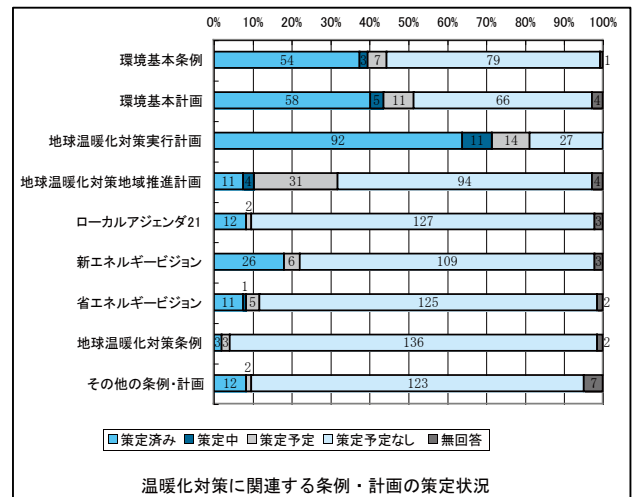
4. 温暖化対策と地域活性化

今回の調査では、温暖化対策と地域活性化との関係性について注目し、関連する質問項目を設けた。まず、自治体の総合計画において温暖化対策を重要・重点政策として位置付けている市町村は41%にのぼるが、温暖化対策を地域活性化策として位置づけている市町村は17%と少数であった。さらに、温暖化対策を実施したことによる地域活性化に関連する効果については、市民団体の取り組み活発化など、地域社会面に関しては効果があったとする回答は一定数存在するが、雇用の増加など、地域経済面での活性化に関して効果があったとする回答は非常に少なかった。

以上の結果について、気候ネットワークが前回（2002年）実施した調査結果と比較すると、行政組織内での取り組みを実施する市町村はかなり増加しているが、地域全体を対象とした取り組みについてはあまり増加していないことが分かった。今後、地域推進計画の策定など、地域全体での温暖化対策を促進する方策について検討する重要性は非常に大きい。

さらに、市町村レベルでの一連の取り組み実施状況を人口規模別に見ると、人口30万人以上の大規模市町村では、行政内、地域全体を問わず、いずれの取り組みも比較的实施が進んでいた。また、3万人～10万人規模の中規模自治体においては、市民参加による条例・計画づくりやパートナーシップ型の推進組織の設置など、市民参加型の取り組みが一定進んでいることが明らかになった。

その一方で、人口1万人未満の小規模市町村では、実行計画の策定等、行政組織内での取り組みも未着手の自治体がかかなり多く、こうした小規模自治体での温暖化対策の促進のあり方などについての検討も、今後の大きな課題になると考えられる。



地域・自治体での温暖化対策と地域活性化

～地域を元気にする温暖化対策を考える～

2009.1.17 (土)
会場：池坊学園

地球温暖化防止の取り組みを通じて、地域での社会や経済の活性化をどのように実現していくかをテーマとしたシンポジウムを開催しました。その報告、議論の一部を紹介します。

調査研究報告：平岡俊一（気候ネットワーク）

気候ネットワークが昨年実施したアンケート結果の報告を行った（4ページ参照）。

事例報告

■岩本直也氏（高知県梼原町環境推進課）

「循環と共生のまちづくり」をテーマとして、自然との共生を高め、循環型社会を目指している。新エネルギービジョンの策定をきっかけとして、600kwの風力発電機、2基を設置した。その売電益を「環境基金」として、住宅向けの太陽光への助成金や町内での間伐作業（森林所有者）への交付金といった環境の取り組みにお金が回る仕組みにしている。すでに17の公共施設で太陽光発電施設を設置しているほか、小水力発電事業、木質バイオマスの活用のためにペレット製造工場や循環の仕組みも作っている。これらの取り組みによって、自然エネルギー等による自給率を28.5%にしているが、将来は100%にすることを目標としている。

■遠藤由隆氏（滋賀県野洲市まちづくり推進課）

地域の環境悪化を改善するために市民と対話をし、域内の地産地消の促進と同時に環境の改善を目指して「地域協働発電所」の取り組みをスタートさせた。市民が「すまいる」（割引券的な地域通貨）を購入すると太陽光発電の設置基金となり、地域に太陽光発電が設置される。すまいるを利用できる加盟店は参加費をNPOに支払うが、購入客が増加する効果につながっている。野洲駅前に「すまいる市」という小規模の店を開設した。この商品はほぼ100%地域の産品である。野洲市まちづくり基本条例には「環境権」も盛り込み、市民が地域でささえる地域社会をつくることに取り組んでいる。

■傘木宏夫氏（NPO まちづくり工房代表理事）

長野県大町市に活動拠点を置き、「くるくるエコプロジェクト」と「菜の花エコプロジェクト」を進めている。先人が築いた農業水路（220 km）を利用して小水力発電を設置している。小規模な設備でも水利許可をとるのにダムを作るのと同じ書類が求められるということもあった。地域の人の経験を活かして4箇所の発電機を設置することができた。菜種油は、てんぷら油としては適していないが、食用のヴァージンオイルとして、ブランド商品となった。これらの環境の取り組みの視察をエコツアーとして企画し、年間千人ほどの参加者がある。エコツアーや地域の商店で利用できる「アルペン」という地域通貨も活用している。

■中村恭久氏（三朝温泉観光協会）

鳥取県三朝町全体からでる年間400トンの生ごみのうち、約3分の1が温泉街から出ている。経費削減と循環型社会形成のために行政から依頼されたことが取り組みのきっかけとなった。生ごみの堆肥化を行い、それを農家にも配って、できた野菜を旅館で使っていくことを目指している。旅館からてんぷら油が沢山（1,300L/月）出るため、集めてBDF化し旅館の送迎車を走らせている。観光業界においても、観光と環境との共生が求められているため、このような取り組みがよいPRになっていると考えている。

ディスカッション

■コーディネーター：新川達郎氏（同志社大学大学院教授）

研究会で、地域経済の活性化と温暖化対策を両立できるのではないかと進めてきた。今回、小さな経済循環を生み出しつつあるということが見えてきた。非常に大きな可能性を見出すことが出来る。私たちの手で、地域の中で温暖化対策の経済モデルをつくりださなければと考えている。



■コメンテーター：白石克孝氏（龍谷大学法学部教授）

温暖化対策と経済を両立させる上で、経済の活性化という面では、エネルギーは地域で作れるということが一つのアイデアとして導入されることだ。社会の活性化と言うことでは、地域の人たちの誇りに思えるということが活性化のスタートだと思う。

まとめ：若狭健太郎（気候ネットワークボランティア）



撮影：古谷茂久氏

国内自動車産業の救済!? フランスの小型車誘導政策

報告：古谷茂久氏（日経新聞記者）

フランス政府が導入した、燃費の良い自動車への買い替え誘導策が効果を上げている。二酸化炭素(CO₂)排出量の少ない自動車の購入者には「ボーナス」(ボーナス)と名づけた補助金を支給し、反対に排出が多い車を買った場合には「マリユス」(逆ボーナス)として課徴金をかける制度だ。制度の効果を定量的に見積もるのは難しいが「小型車の販売を下支えした」(ルノー)、「売れ筋の車が変わった」(プジョーシトロエングループ)など消費者の購買行動を変化させたと評価されている。運輸部門の排出削減を狙った社会実験の成功例といえそうだ。

この制度が導入されたのは2008年の1月。ボーナスの対象となるのは1キロ当たりのCO₂排出量が130グラム以下の自動車だ。排出量が同121-130グラムの車を買った場合には200ユーロ（約2万3000円）の手当をもらえる。このクラスの対象となるのは主にディーゼルエンジンの小型車。排出量が同120グラムを下回れば補助金は段階的に700ユーロ、1,000ユーロと増額される。

さらに登録から15年以上経過した古い自動車から燃費の良い新車に乗り換えた場合は「スーパーボーナス」の1,000ユーロも加算される。これらの特典を利用すれば低価格の小型車はかなり安く購入できる。

反対にキロ当たりのCO₂排出量が161グラムを超えると課徴金マリユスを払わなければならない。マリユスは200ユーロからはじまり750ユーロ、1,600ユーロ、2,600ユーロと増えていく。トヨタ自動車が欧州で販売するハッチバックの戦略小型車「オーリス」でも、1600ccのガソリン車の場合にはCO₂排出量が161グラムで200ユーロのマリユスを払わなければならない。制度はかなり厳しく設定されている。日本で主流となっているガソリン車のセダンの場合には、ほとんどが750～1,600ユーロの課徴金にクラス分けされてしまう。

新車のモデルチェンジなどがあるので前年販売台数と単純比較はできないが、販売店によると制度

の導入後は小型車の売れ行きが伸び、高級セダンの販売は減少した。フランス政府は当初、ボーナスの支出とマリユスの収入を相殺して政府は財政出動しない計画だったが、予想外にボーナスの小型車の販売が多かったため補てんを余儀なくされたほどだ。

フランスは電力の約8割を原子力に頼っているため、エネルギー転換部門のCO₂排出は少ない。排出削減の余地が大きいのは民生部門と運輸部門だ。ジャン・ルイ・ボルロー・エコロジー・持続可能発展相は「世界に先駆けて運輸部門の大幅削減を実現したい」と話す。

一方で仏政府が導入したこの制度は、政府による保護主義的政策という指摘もある。ルノーとプジョーシトロエンというフランスの2大自動車メーカーは伝統的に小型車に強い。高級セダンはダイムラーやBMWなどドイツメーカーに牛耳られてきた。小型車への買い替えを促す政策は、環境対策を隠れみのにした国内産業の振興策で、保護主義政策にあたるという批判はドイツ側でくすぶっている。

フランスは独、英、米などに比べ、政府が積極的に経済や産業に介入する傾向が強い。今回の経済危機でも仏政府は他国に先駆けてルノーやプジョーシトロエン、エアバスなどに対する低利融資を打ち出した。自由市場経済を強く打ち出す英国や米国、日本などではフランスのような大胆な小型車誘導政策は導入しにくいと考えられる。国家の経済への介入が強いということは、一面では強権的な環境対策の導入もしやすいということを示している。



Zenkoku

●京都府代表が2年連続で最優秀賞に!! 「一村一品」全国大会 2009

ストップ温暖化「一村一品」大作戦全国大会 2009 が、2月14日(土)、15日(日)東京・品川で開催されました。最優秀賞には、まき暖房の活用によってCO₂を8割減らした京都府代表の京都市立雲ヶ畑中学校の取り組みが選ばれました。詳しくは一村一品大作戦のサイトをご覧ください。

全国地球温暖化防止活動推進センター「一村一品」大作戦
<http://www.jccca.org/daisakusen/>



MAKE the RULE キャンペーン関連イベント

東京

■アースデイ東京 Earth Day Tokyo 2009

MAKE the RULE でも特別ブースを出展予定。ボランティアも募集中です。

- 日時：2009年4月18日(土) 19日(日)
- 会場：代々木公園(メイン会場)
- 参加費：無料
- 主催：アースデイ東京 実行委員会
- URL：<http://www.earthday-tokyo.org/>

各地のイベント情報

大阪

■温暖化防止 COP15 ネットワーク関西 設立の集い記念シンポジウム「地球温暖化と食料問題」

- 日時：2009年3月7日(土) 13:00～16:00
- 会場：大阪歴史博物館 4階講堂(地下鉄谷町線・中央線 谷町4丁目)
- 参加費：資料代 500円
- 主催：温暖化防止 COP15 関西ネットワーク
- 申込み：CASA TEL:06-6910-6301 FAX:06-6910-6302 E-mail:office@casa.bnet.jp

東京

■シンポジウム「途上国における温暖化対策～責任ある支援とは？」

- 日時：2009年3月11日(水) 13:00～17:30(開場12:30)
 - 会場：JICA 地球ひろば(東京都渋谷区広尾4-2-24)
 - 定員：150名
 - 参加費：一般：1000円、サポーター：無料
 - 主催・申込み：件名を「途上国における温暖化対策」として①名前②連絡先③所属④一般 or サポーターをTEL、FAX、Eメールにて。
- FoE Japan 担当：柳井 TEL:03-6907-7217 FAX:03-6907-7219 E-mail:energy@foejapan.org

青森

■六ヶ所村自然エネルギー学校

- 日時：2009年4月3日(金)～5日(日)
- 会場：花とハーブの里(青森県上北郡六ヶ所村倉内笹崎1521)
- 参加費：第1部 手作り太陽電池は別料金3,000円 第2部-第5部は4講座で5,000円
懇親会は1,500円 宿泊：一泊3,000円(3食付き・花とハーブの里、できれば寝袋持参)
- 主催：自然エネルギー事業協同組合レスクタ
- 申込み：花とハーブの里 TEL/FAX:0175-74-2522

お知らせ

新しいル〜ルで、地球をク〜ルに 地救ふお〜らむ in 高野山

- 日時：2009年4月25日（土）～26日（日）
- 会場：高野山大学（和歌山県伊都郡高野町高野山385）
<http://www.koyasan-u.ac.jp/modules/wraps/index.php/acces.html>
- 内容（予定）
基調報告：在日デンマーク大使、他
パネルディスカッション／分科会出演者（順不同）：
松長有慶氏、三浦雄一郎氏、西岡秀三氏、枝廣淳子氏、田中優氏、
飯田哲也氏、浜中裕徳氏、他
- 主催 MAKE the RULE キャンペーン実行委員会
温暖化防止 COP15 ネットワーク関西
財団法人雑賀技術研究所
NPO わかやま環境ネットワーク
- 事務局 NPO わかやま環境ネットワーク
TEL：073-432-0234 FAX：073-432-3881
URL：http://2050earth.org/
E-mail：koyasan@2050earth.org

報告

京都議定書発効記念フォーラム COP15 コペンハーゲン合意に向けて 京都からの発信

- 日時：2月15日（土）
- 会場：ハートピア京都（京都市中京区）
- 主催：気候ネットワーク、京都ネットワーク

2月15日、気候ネットワークと地球温暖化防止京都ネットワークの共催で、京都議定書の発効4周年を記念するフォーラムを開催した。

マリンバの軽快なリズムから始まり、浅岡美恵気候ネットワーク代表が世界の温暖化に関する最新動向について報告し、気候保護法の必要性を訴えた。他にも京都府保険医協会の飯田哲夫氏、法然院の梶田真章氏からの報告、またリレートークで、新婦人京都のメンバーによる寸劇、京都の環境団体からの報告などが行われた。100名以上の参加者が、COP15に向けた取り組みの重要性を確認する機会となった。

温暖化防止教育プログラム「こどもエコライフチャレンジ」の取り組み

こどもエコライフチャレンジは、夏休みや冬休み中のエコライフ実践をはさんで事前の学習会と振り返り学習会を行う、継続的、実践的な環境学習プログラムです。当初、京都青年会議所のメンバーとともにスタートした取り組みも年々拡大し、4年目となる2008年度は京都市内の50校で実施しました。

実施にあたっては、京都市地球温暖化対策室、京都市教育委員会、ひのでやエコライフ研究所等と連携し、気候ネットワークのスタッフ、ボランティアをはじめ、地球温暖化防止活動推進員や「京エコロジーセンター」のボランティア、企業のメンバーの参加を得て、協働によるよい成果をあげていると考えています。

今後は実施体制の充実ための人材育成を進めていくとともに、プログラム終了後の学校へのフォローアップの体制づくりなどを検討していく予定です。



発行物紹介

この度、『よくわかる地球温暖化問題』を全面改訂しました。京都議定書の目標達成、2013年以降の国際合意に関する最新動向などを掲載しています。地球温暖化に関する幅広い情報・知識が満載です。

定価 2,200円（税別）

発行 3月15日 中央法規出版

お近くの書店でもお買い求めいただけます。



事務局から

●2003年5月からスタートした「温暖化防止ストリート」は36号が最終号となります。この気候ネットワーク通信は次号から「温暖化防止ストリート」の部分も合わせて増ページになります。引き続き、みなさまの活動等にご活用頂ければ幸いです。

●COP15までのカウントダウンが、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）のホームページ（<http://unfccc.int/2860.php>）で表示されています。将来世代に大きなつげを残さないための合意ができるかどうかの重要な会議が刻々と近づいています。コペンハーゲン合意に向けて一層のご支援をお願いします。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

エヌ・ティ・ティ・レゾナント（株）、井上与宗夫、平田武義、藤田知幸、
小関千秋、中須雅治、森崎耕一、川村玲子、相澤昭吉
（敬称略、順不同、2009年1月～2月）

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

代表：浅岡美恵
副代表：須田春海
事務局長：田浦健朗

気候ネットワーク通信 65号
2009年3月1日発行（隔月1日発行）
編集/DTP：豊田陽介、松本志乃、川瀬真知

URL:<http://www.kiconet.org/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通
四条上る高倉ビル305
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012
E-mail: kyoto@kiconet.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463
E-mail: tokyo@kiconet.org

郵便振替口座
00940-6-79694（気候ネットワーク）

銀行振込口座
りそな銀行 京都支店 普通口座
1799376（気候ネットワーク）

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、風力発電による自然エネルギーで印刷しました。

